

## 第8回五島灘横断レース帆走指示書

主催 長崎県外洋帆走協会  
長崎ヨットクラブ  
万葉のしま五島ヨットクラブ

### 1. 適用規則

セーリング競技規則(RRS)2017-2020、レース公示および本帆走指示書とする。本帆走指示書により変更された上記規則の規定は除かれる。

### 2. 責任の所在

2.1 艇と乗組員の安全の確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇が十分に艀装され、かつ必要な耐航性を保ち、荒天の海にも適した経験豊かなクルーを乗り組ませるようにしなければならない。

オーナーは船体、スパー、リギン、セールおよび全ての備品を確実に整備し、また安全備品が適正に維持格納され、それ等の使用法と置場所を乗組員に熟知させておかなければならない。

2.2 乗組員は、自己の責任において自身の安全を確保し、落水等のないよう努め、かつ艇と乗組員の安全の確保に努めなければならない。

乗組員は、荒天の海にも耐え得る精神力と体力を養い、かつ操艇または作業ができるよう技術を磨き、また全ての装備および安全備品の使用方法と置場所を熟知するよう努めなければならない。

2.3 何れの艇に乗るか、またレースに参加するか否かは全て各乗組員の責任のみで決定される。

2.4 レース艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かは、全て各艇の責任のみで決定される。

2.5 参加艇や乗組員の事故(死亡、傷害、沈没、破損等)および第三者に与えた損害については JSAF および主催団体は如何なる責任も負わない。

### 3. 出艇申告書の提出

8月5日(土)17時迄にレース本部に届けること。

\* 出艇申告書の書類は 長崎県外洋帆走協会ホームページより各自ダウンロードして持参してください。

### 4. 競技者への通告

競技者への通告は、五島市側レース本部前に設置された公式掲示板に掲示される。

### 5. 陸上で発する信号は、五島市側レース本部に掲揚する

陸上で延期信号(A P旗掲揚)を発する場合 A P旗降下後30分以内に予告信号を発することは無い。

## 6. レースコース

福江港沖をスタートし、長崎サンセットマリーナ沖のフィニッシュとする。

## 7. スタートおよびスタート&フィニッシュライン

7.1 スタートラインは「本部船」と「リミットマーク」の間とし、本部船を右に見てスタートする。

7.2 フィニッシュラインはサンセットマリーナの岸壁に立てた長崎県外洋帆走協会旗のポールと松島の頂上を結んだ見通しラインとする。  
フィニッシュする艇は おおよそフィニッシュの1時間前にレース本部へ携帯電話を使用し 通告すること(森下勇示 090-3320-2409)

### 7.3 スタート

スタートはRRS26を適用する。

5分前	予告信号	クラス旗掲揚	音響信号1声
4分前	準備信号	準備旗掲揚	音響信号1声
1分前		準備旗降下	音響信号長音1声
0分前	スタート信号	クラス旗降下	音響信号1声

\*クラス旗は五島市旗とする

## 8. タイムリミット

2017年8月6日の22時とする。

## 9. リコール

### 9.1 個別のリコール

リコール艇があった場合には、本部船にX旗を掲げ音響信号1声が発せられる。掲揚の時間は、全てのリコール艇がスターティングライン、またはその延長線のプレスタート・サイドに完全に入るまで、また規則30.1が適用された場合にはそれに従うまで、またはスタート信号後4分間とする。

### 9.2 ゼネラルリコール

スタート信号時にスタートラインのコースサイドにいる艇、もしくは規則30の適用を受ける艇を特定できない場合、またはスタートの手順に誤りがあった場合、レース委員会はゼネラルリコール信号の第1代表旗を掲揚し、音響信号2声を発する。第1代表旗は次の予告信号1分前に降下する。

## 10. スタートの延期

スタートの延期は、本部艇にAP旗(回答旗)を掲揚し、音響信号(2声)を発して通告する。

スタート予告信号はAP旗(回答旗)降下1分後とする。

## 11. スタート後のコース短縮

スタート後のコース短縮は行なわない。  
但し、参考タイムとして12時・18時・20時の緯度・経度を記録しなければならない。

## 12. レース艇の義務

- 2.1 出艇申しスタートしない艇は、レース本部へただちに連絡しなければならない。
- 2.2 途中棄権した艇、またはタイムリミットにかかった艇は、レース本部にすみやかに連絡しなければならない。電話による場合は必ず艇の責任者が行き、第三者に伝言を託してはならない。

## 13. ライフジャケット

海上にて乗組員全員はライフジャケットを着用しなければならない。

## 14. 帰着申告

レース参加艇は、自艇フィニッシュ後レース本部へ電話にて帰着申告をしなければならない。

## 15. エンジンの使用

無風等により艇のコントロールを失い、座礁・本船などとの衝突を回避できないような状況にある場合、艇がそのレースで明らかに有利にならない場合は、エンジン又は他の方法で推進することを許可する。

但し、レース終了後、速やかにレース本部（長崎側）にその状況を申告しなければならない。

## 16. レース艇の回避義務

レースを安全に行うため「海上衝突予防法」に基づき、衝突を避けるための回避行動をとらなければならない。

## 17. レース本部

長崎サンセットマリーナ会議室  
森下勇示 090-3320-2409

## 18. 緊急連絡先

長崎海上保安部 TEL : 118 又は(095)-827-5133